

なるほどのう



学校教育担当
キャラクター
甲斐善之助

西部教育局からのお役立ち情報 今月のトピック紹介版

10月号



【国語科の授業改善シリーズ 中学校国語編】
活用という意識で授業をつくり問題に仕立てる！

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」
ネット上のいじめ対応
～未然防止・早期発見・早期対応～

～円滑な幼保小連携・接続をめざして～
小学校の先生方にも知ってほしい
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

特別支援教育ほっと通信
令和5年度使用教科書需要数報告
受取審査会で気付いたこと

【西部地域開催】
鳥取県エキスパート認定教員による公開授業の御案内

活用という意識で授業をつくり問題に仕立てる!



定期考査や単元テストなどで、「知識及び技能」を問う問題、「一問一答式」で答えられる問題、「選択式の問題」、「抜き出しの問題」が多くなっていませんか?

今年度の全国学力・学習状況調査の問題と結果から「活用」という意識で授業をつくり、問題に仕立てる方法を考えていきましょう。

大問2では、農林水産省のウェブページにある資料の一部を読んで問いに答える問題が出題され、
①助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使うこと。
②文脈に即して漢字を正しく書くこと。
③自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと。
が求められました。解答類型を見ると、①・②はできていましたが、③については書いているのに条件が満たされず、正答にならなかった解答が多くみられました。条件に沿って自分の考えを書けるようにするにはどうすればよいでしょうか?

◎記述の出題に条件を取り入れましょう。

問題

「スマート農業には、作業を自動化すること以外の効果もあるようだ」のすぐあとに、スマート農業の効果を書き加えることにしました。あなたの考えを書きなさい。

変更

あなたならどのように書きますか? 次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

条件1: 「資料の一部」から必要な情報を引用して書くこと。引用する部分は、かぎかっこ(「 」)でくくること。

条件2: 「例えば、」に続けて書くこと。



授業の中でも、字数や条件等を設定し、一定の負荷を求めつつ、資料を読み取り、考えの根拠が明確になるように必要な情報を引用(知識及び技能を活用)して書けるような活動を取り入れましょう。

大問3の文学的文章を読んで問いに答える問題では、文章の中で使われている表現の技法の名称を答える問題が出題されました。解答類型を見ると、表現の技法の名称を書くことができていない解答が多くみられました。表現の技法については、中学校1年生の「[知識及び技能](1) 言葉の特徴や使い方に関する事項のオ 比喻、反復、倒置、体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと」で学習しています。

なぜ、授業の中で表現の技法を学習しているのに答えることができなかったのでしょうか?

◎選択式の問題と記述式の問題を意図的に出題しましょう。

「お日様の光のように」のような表現の技法を何といいますか?

問題

次のア~エから1つ選び記号で答えなさい。

ア 倒置 イ 反復 ウ 擬人法 エ 直喩

変更

表現の技法の名称を答えなさい。

同じ表現の技法が用いられているものを記号で答える選択式の問題はよくできていました。



授業の中で表現の技法だけを単独で教え、選択肢式で答えさせるのではなく、表現の技法が出てくる場面で名称を聞き、授業の中で書かせることでより理解が深まります。



活用とは、「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」を関連付け、それを問題解決の過程と捉えることです。日々の授業づくりの中で、活用という意識で単元を構成し、問題づくりをすることが重要です。



ネット上のいじめ対応～未然防止・早期発見・早期対応～

ネット上のいじめ対応についても、日頃からチェックをしっかりと行うと共に、発見した場合には**迅速かつ適切な対応**が必要です。今月号では、ネット上のいじめを発見した場合の対応について事例をもとにお伝えします。

ネット上でのいじめを発見した場合

●事例の経過と対応



ネット上のいじめであっても、他のいじめ事案と同様に、**組織でしっかり対応**します。

①対応・事実確認

- ・いじめ対策委員会の設置
- ・該当児童生徒へ**複数で対応**



②情報の集約・指導

- ・聞き取り内容の集約による事実の把握
- ・問題のある画像や文章について、**専門機関**からアドバイスをもらいながら該当児童生徒への指導
- ・保護者と話し合い、**削除を実施**

③継続指導・経過観察

- ・人間関係の改善に向けた**継続的指導**の実施
- ・再発の可能性を考え注視

●特殊性を生かした指導のポイント



学校としての対応について、**学校全体での共通理解を日頃から確保**していくこと

被害・加害児童生徒や保護者への具体的な対応例

	被害	加害
児童生徒	思いを受け止め、支援を約束する。	ネットいじめは許されない行為であることを指導し、法に触れる可能性があることを理解させる。
保護者	解決に向けた学校の方針を明確に伝える。全力をあげて守る姿勢を示す。	家庭での指導を要請するとともに、今後の学校の指導の方向性を伝える。



書き込みや画像等への対応について、**専門機関と連携し、迅速で適切に行う**こと

必要に応じて連携していく専門機関の例

- 教育委員会
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー
- 教育支援センター
- 医療機関
- 福祉関係機関
- 児童相談所



鳥取県警察本部
サイバー犯罪対策係
0857-23-0110
(警察本部代表電話)

各学校で、ネット上のいじめ対応について「いじめ防止基本方針」に記載されているかどうかを確認し、周知してください。

「鳥取県いじめ対応マニュアル」には、書き込み等の削除の手順、ネット上の書き込み等の削除に関わる法律、その他の事例等も掲載しておりますので参考にいただき、**全教職員で組織的な対応へつなげましょう。**



小学校の先生方にも知ってほしい

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」



今、話題の「架け橋期（5歳児から1年生の2年間）のカリキュラム」は、幼保小の先生が協働し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を手掛かりとし、策定することとされています。そこで、改めて知っておきたい「10の姿」について確認しましょう。【参考】令和4年3月31日 文部科学省 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）

Q1

「10の姿」とは、どんなものですか？

A

幼児期において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿を10個にまとめたものです。



Q2

小学校に入学してくるすべての子供がこの「10の姿」を実現しているのですか？

A

「育ってほしい姿」であって到達目標ではありません。ですから、すべての子供に同じように見られるものではありません。園では、「10の姿」を念頭に一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりしています。

Q3

どうして小学校でも「10の姿」が必要なのですか？園のものではないのですか？

A

「10の姿」は幼児期においてのみ重要視されるものではなく、小学校以降の学びの基盤となるものです。例えば、保育参観や子供たちの交流といった場面で、園の先生と、小学校の先生が、「10の姿」という共通の視点に基づき、実際の子供達について語りあうことで、より具体的に子供の育ちと学びをつないでいくことができます。

例えば

幼児と児童の交流活動（七夕製作）の中にどんな学びがあるのでしょうか？

あるグループが「輪飾りをたくさんつなげよう！」と輪飾りをつなげ長くし始めた。「ぼくたち、いくつあるか数えてみたら110個もあったよ！」「私たちはもっとあるよ。あのね、歩幅で数えるといいよ。」「手を広げてみるとどのくらい分かるよ」などと長さを測る活動も見られ始めた。願い事は、児童が書いてあげるのではなく、幼児が自分で書くことができないところは児童が手伝っていた。

（参考）「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」

「10の姿」を視点にすると、様々な育ちが見えてきますね。



思考力の芽生え？



協同性？



数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚？

check!

言葉から想起されるイメージは各々異なるので、協議の際は「項目名」だけでなく「10の姿」の「説明文（文言）」にまで着目しましょう。例えば【数量や…】では、このような姿が示されています。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を手掛かりに子供達の様々な育ちや学びを見取り、育まれつつある力をさらに伸ばしていくにはどうしたらいいか、園、小学校それぞれの教育を見直していくことが大切です。



特別支援教育ほっと通信

令和4年10月
西部教育局

令和5年度使用教科書需要数報告受取審査会（以下「受取審査会」という）で気付いたこと

西部地区の小・中・義務教育学校に在籍する子どもたちが、次年度使用を予定している教科書について、冊数や種類等を確認する上記の会を8月23日（火）に開催しました。その中で、【継続が大切な事例】【見直しが必要な事例】を紹介します。（特別支援学級関係）

【継続が大切な事例】

◎次年度の**教育課程を検討した上で**、教科書が選定されていた。

→長期的な視点で子どもたちの姿をイメージすることにもつながります。

◎各学校において、特別支援学級の子どもたち一人一人の**教科書給与リストが丁寧に作成**されていた。

→**二重給与の防止**につながります。

↳以前に給与した教科書を**再度給与することはできません**。

→**過給与の防止**につながります。

↳**知的障がい特別支援学校の各教科**に替えた教育課程の場合、教科書は**教科ごとに1冊の給与**となります。

→通常学級から特別支援学級に**措置変更した場合**、学びの履歴を明確にするためにも、**1年生まで遡って教科書給与リストが作成されることが望ましい**です。

【参考】令和4年6月ほっと通信
「特別支援学級の教科用図書について」



【見直しが必要な事例】

▲受取審査会の時点で選定された教科書と、翌年の3月末に各学校から鳥取県教科図書販売株式会社（鳥取教販）に納入指示された教科書が違っていた。

子どもの学びの状況によっては、8月時点に想定していた**教育課程を変更し、教科書を再選定**されるケースがあると思います。その場合は、**必ず所管の市町村（学校組合）教育委員会に報告**するとともに、**受取審査会に提出された教科書給与リストも修正**してください。



子どもたち一人一人の実態に応じた**次年度の教育課程の編成及び最終確認**は、担任や特別支援教育主任等が中心となり、**3月末まで**にお願いします。その**教育課程に基づいた教科書の納入指示**をお願いします。

西部地域開催

鳥取県エキスパート認定教員による

公開授業の御案内

西部教育局
令和4年10月

チャンス!



優れた教育実践を行っているエキスパート教員の授業を参観することは、教育技術を学ぶとてもよい機会です。教科等の指導技術や児童生徒がいいきいと学ぶ環境づくり等、具体的な姿から指導のコツやポイントを学ぶことができます。ぜひ、御活用ください。

認定分野

「小学校 学級経営・国語」

江府町立

奥大山江府学園

江府町小江尾62番地(ブナの森校舎)

●授業者

黒見 真由美 教諭

- 開催時間 【受 付】13:25~13:40
【公開授業】13:45~14:30
【研究協議】14:50~16:30

●授業内容 【单元名】第4学年

物語の題名の意味を考えよう「一つの花」

※自分と異なる知識や考えを取り入れ、新しい考えをうみ出す。

※根拠にもとづいて自分の考えを説明する。

※国語科におけるICTの活用。

※授業改善につながる児童の学びの見取りと授業研究のあり方。

授業日

10月5日
(水)

9月30日(金)
申し込み
締め切り

認定分野

「中学校 理科」

境港市立第二中学校

境港市竹内町2438番地

●授業者

横田 勲 教諭

- 開催時間 【受 付】10:35~10:45
【公開授業】10:55~11:45
【研究協議】11:55~12:45

●授業内容 【单元名】第3学年

「物体の運動」

※水面上での物体の運動で学習したことをもとにして、動いている物体にはたらく力を作図したり運動のようすを説明したりする学習を行う。

※自分が考えたことをもとに、周りの友達と意見交換をしたり発表し合ったりする活動を通して考えを深め、自分の言葉で説明できるようになることを目指した授業を行う。

授業日

10月6日
(木)

10月3日(月)
申し込み
締め切り

認定分野

「小学校 算数」

南部町立西伯小学校

南部町法勝寺336番地

●授業者

河上 英仁 教諭

- 開催時間 【受 付】13:00~13:25
【公開授業】13:30~14:15

◆希望がある場合は、授業後に協議時間を設けることは可能。

●授業内容 【单元名】第6学年

「図を使って考えよう」

※協同的問題解決学習の学習過程を展開する。

※見通しを持つ課程を工夫する。

※主体的、対話的な学びを促す支援を工夫する。

授業日

10月28日
(金)

10月21日(金)
申し込み
締め切り

認定分野

「小学校 自立活動」

米子市立伯仙小学校

米子市尾高418番地1

●授業者

生田 祥子 教諭

- 開催時間 【受 付】13:00~13:15
【公開授業】13:20~14:05
まなびの教室の公開

【研究協議】14:15~15:15

●授業内容 【单元名】

「ことばを読む・ことばを書こう」

※特殊音節のあることばの読みや書きについての指導。

◆対象児童が1名のため、参加者を制限します。

(先着順5人)

授業日

10月31日
(月)

10月27日(木)
申し込み
締め切り



☆感染症対策への御協力をお願いいたします。



※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法の変更又は中止、延期になる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。